

## 青森県立高等学校将来構想検討会議 下北地区部会（第4回）概要

日時：平成27年8月17日（月）

13：30～15：30

場所：大湊高等学校

### <出席者>

下北地区部会委員

相馬 俊二 地区部会長、遠島 進 地区部会副会長、二本柳 互 委員、  
原 英輔 委員、村舘 洋介 委員、米持 聡 委員、和田 正顕 委員

### 1 開会

西谷高等学校教育改革推進室長から挨拶があった。

### 2 調査検討

地区部会長から、「本日の進め方について、まず、今後の『地区部会における検討の進め方』を確認して共通理解を図った後、『中間まとめ』や『各地区の学校配置等に関する基本的な方向性』について意見交換することとしたい。」との発言があった。

#### (1) 地区部会における検討の進め方について

事務局から、資料1について説明した。

#### (2) 中間まとめについて

事務局から、資料2、資料3、資料4及び資料5について説明した。

委員から、次のような意見があった。

○ 記載されている内容は必要であると思う。ただし、絵に描いた餅にならないよう今後も検討していく必要がある。

地区部会長から、「この『中間まとめ』については、これまで当地区部会でも意見交換を行ってきた第1分科会、第2分科会の報告に基づいた内容となっており、当地区部会としての意見も踏まえたものとなっているので、9月に予定されている検討会議では、その旨を報告したい。」との発言があった。

#### (3) 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性について

事務局から、資料6-1、資料6-2、資料6-3及び資料7について説明した。

地区部会長から、「下北地区では、平成30年度から平成39年度までの10

年間で176人が減少すると見込まれ、それに伴い、平成29年度の17学級から39年度には3～5学級減少し、12～14学級になると見込まれていることを踏まえ、資料6-1の検討項目にしたがって、区切りながら意見交換を進めたい。」との発言があった。

## 「(1) 全日制課程の配置等の方向性」について

委員から、次のような意見があった。

- 普通科の重点校、専門学科の拠点校を設置することについては賛成である。ただし、今後、生徒数が減少する中において、下北地区に普通科の重点校、工業科の拠点校の両方を設置するのは難しいと思う。地域の振興を担う人財は地域で育てるという観点から、下北地区にとってより必要なことは、普通科の重点校設置であると考えます。また、重点校については、県内のどこで学んでも等しく入学できる機会を確保するため、県内6地区に設置することが望ましい。
- 重点校として位置付けるのであれば、他の地域からも生徒が入学するような魅力ある取組を行う高校にする必要があると思う。
- 重点校に単位制を導入するのは良いと思う。ただし、現在、単位制を導入している多くの高校は、教員数が不足しているため、生徒が科目選択をして、空き時間ができるような形の単位制ができていない状況である。重点校に単位制を導入する場合は、余裕をもった教員配置にしないと単位制の実効性がない。併せて重点校は他の学校に対して指導的な立場にあることを考えると教員の負担が大きいため、教員配置については十分留意する必要がある。この点をクリアできれば、生徒の自主性を生かした柔軟な教育課程を編成することができ、より良い学習ができると思う。  
また、今の高校生は、将来の展望を持った生徒が少なく、3年間で生徒の志望に合った人財に育てるには時間が足りないため、併設型中高一貫教育を導入し、総合学科で行っている「産業社会と人間」のようなカリキュラムを中学生の段階で学ぶことができれば、将来の進路に対してより明確なビジョンを持って高校へ入学できることから、高い志を持った生徒の育成ができる面で効果的である。
- 地域に重点校があれば、子どもにとって夢を抱く一つの足掛かりとなるので、重点校の設置は必要である。下北地区には交通の便が悪い地域があり、そういった地域で学んでいる生徒であっても重点校で学んでいるような教育を受けることができるよう重点校と何らかの連携をしていくことは必要である。

- 普通科も同じような英語力が求められる中で、英語科として特色を出していくのは難しい。学校全体としてグローバル化に対応できるような取組を進めていけば良いと思う。
- 大学進学が難しいため、手に職をつけて即戦力として社会へ出て働くという考え方を持つ中学生、保護者も多い。将来的に生徒数が減少して学級数が減っていくため、下北地区に拠点校を設置できるかどうかは考えていかなければならないが、今の中学生、保護者のニーズに応えるためには、拠点校の設置は必要だと思う。
- 今の機械技術者は機械の知識だけではなく、電気の知識、電子の知識など多様な知識が必要である。そのため、工業高校においては機械科と言っても機械の知識だけを勉強しているわけではなく、関連する他の学科の学習についても勉強している。これが拠点校でなくなると、多様な学習ができなくなるという危惧がある。拠点校を設置することは必要であるが、将来の学級数を見ると、下北地区において拠点校の設置は難しい。仮に拠点校を設置しないとして、他地区の拠点校と連携して拠点校以外の高校の生徒が多様な学習ができる方法としては、例えば、教員が拠点校に行って研修したり、拠点校の勤務経験を経て拠点校以外の高校へ異動させるというような人事配置を行うなどが考えられる。
- 総合学科の高校へ子どもたちが夢を持って入学している状況から、総合学科は中学生のニーズに合っていると思う。総合学科を含め異なる複数学科を有する高校など、もっと柔軟性や多様性を持った形になれば良いと思う。
- 総合学科は必ずしも生徒のニーズを踏まえた系列にはなりきれていないと思う。例えば総合学科の系列の中に介護福祉系列があるが、国の制度が変わったことにより、介護福祉士の資格取得に必要な授業の単位数が増加した。介護福祉系列では、この必要単位数の増加に対応できず、資格が取得できなくなった。その結果、この系列は2学年合わせても10名に満たない状況となり人数が十分に確保できなくなった。効果的な授業をするためには、各系列の人数は最低でも10人以上は必要であると思うので、10人に満たない系列については、見直しの必要があると考える。ただし、施設設備が不十分であることにより、見直しができない場合もある。生徒のニーズを考えると総合学科も選択肢の一つとしてあった方が良く考えるが、生徒のニーズを踏まえた系列となるには施設設備の充実も含めて総合的に考える必要がある。
- 生徒数の減少により、仮にむつ工業高校が維持できなくなった場合、普通高校に工業科を有した高校を設置することは、施設設備の関係上、難しいと思う。現実的に異なる複数学科を有する高校を設置する場合は施設設

備の問題に左右されない学科に絞られると思う。いずれにしても中学生のニーズに合った、多様な選択肢の確保につながるような形で検討して欲しい。

- 通学に係る保護者の経済的負担や例えば通学時間が1時間以上である等、生徒の通学にかかる距離的負担を考慮して学校配置を考えて欲しい。
- 募集停止に関する基準を定めることについては賛成である。以前、校長として勤めていた高校が募集停止となったことがあり、定員を満たしていたのになぜ募集停止となったのか地域住民から疑問をぶつけられた。地域住民に閉校となることについて納得してもらうためには、基準をつくり、その基準を満たした場合には閉校にするとした方が良いと思う。考え方としては、他県の例にあるように入学者数が定員の2分の1を複数年満たさない場合は募集停止となるのが一つの基準になると思う。ただ、定員を満たさないような小さい学校でも、例えば1学級20人の分室のような形があっても良いのではないかと思う。
- 基準については、入学者数が定員に満たない場合が複数年続くというようなことを考慮した他県の例のような基準しか思いつかない。
- 通学支援として、まずはスクールバスが必要だと思う。また、部活動をやりたい生徒はスクールバスの時間に合わせて帰るとなれば部活動ができなくなるため、寄宿舎の設置も考える必要がある。
- 寄宿舎を設置したとして、今の高校生をきちんと管理するのは難しいと思う。設置に関しては良いと思うが、管理する側の責任が問われる。
- 市町村では通学支援に関する財政的負担は難しいと思う。むつ市では高校生に対して奨学金を貸与しているが、通学のバス代負担のためという理由で貸与している数が増えている。市町村で対応できるのはこのくらいだと思う。県の方から国へ通学支援について要望するなど働きかけて欲しい。
- 遠方から通学している生徒に対して、歩いて通っている生徒と同じく財政負担がないように通学支援をすることなどを県の方針として打ち出さないと、「通学環境への配慮について」は、絵に描いた餅になってしまい、統廃合するための検討会議だったと受け取られかねない。

地区部会長から、「ここまでの検討をまとめると、①重点校については、設置の必要性がある。②拠点校については、重点校と合わせて設置するのは難しいかもしれないが、専門的な教育を受けるためには必要である。③高校教育を受ける機会の確保のために配置する高校については、地理的条件や経済的条件を考慮し

て配置する必要がある。募集停止の基準については、地域住民に納得してもらうため必要である。通学支援については、スクールバスや奨学金などが考えられる。寄宿舎については、管理の問題があるが生徒のことを考えれば必要である。また、県として、生徒の通学にかかる財政負担について支援するよう配慮して欲しい、ということとなる。」との発言があった。

## 「(2) 定時制課程及び通信制課程の配置等の方向性」について

委員から、次のような意見があった。

- 定時制課程については、現在その役割が以前とは変わってきているもののニーズは増しているため、現状どおり各地区に残して欲しい。また、通信制課程については、3年で卒業するために定時制と通信制を併修する生徒がいるが、スクーリング等で拠点となる学校に行かなくても良いように、生徒が在籍している学校で対応できるようになれば良いと思う。

## 「(3) 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等」について

委員から、次のような意見があった。

- 首長や地域住民の意見を聞くことは必要であり、高校教育改革の必要性を説明して理解してもらうことも必要である。しかし、協議会を設けて意見集約をすることは、色々な利害関係もあり難しいと思う。意見を聞く、高校教育改革の必要性を理解してもらうという場を設定することが大事である。現在、「中間まとめ」について地域の方々に説明する機会や首長や教育長に意見を聞く機会を設けているようだが、理解を深めるために1回だけではなく複数回、意見を聞く場を設ける必要がある。
- 各地域に社会福祉団体やNPO法人など地域に関わる団体があるので、それらの団体の意見を聞いた方がより理解してもらえらると思う。
- これから地区懇談会を開催するようだが、開催についてどのように周知を図ったのか。  
→ (事務局) 開催については、県内の小学校、中学校、高校、各市町村、各PTA連合会等へ開催通知を送付し、また、マスコミを通じてラジオでの放送や新聞への掲載を行い、また、県教育委員会のホームページにも案内を掲載するなどして周知を図った。これから高校へ進学する小学生、中学生の保護者、学校関係者や地域関係者等に、この検討会議の「中間まとめ」について御理解いただきたいと思い開催案内をしたところである。
- 地域協議会で各地域の代表を集めて意見を聞くということよりも、地域懇

談会でより多くの県民の方に検討会議での話し合いの到達段階を理解してもらい、意見を聞く方がより内容を伴うものになると思う。

#### 「4 魅力ある高等学校づくりに向けて」について

委員から、特に意見がなかった。

地区部会長から、全体を通しての意見を求めた。

委員から、次のような意見があった。

- 繰り返しになるが、通学にかかる経済的な負担を理由として通いたい学校に通えなくなることは、可能性のある人財を損失することになる。通学にかかる経済的な負担は県として支援するような政策を打ち出すことが必要である。

地区部会長から、「地区の学校配置等に関する基本的な方向性についていただいた意見については、事務局が整理したものを地区部会長が確認し、9月に予定されている合同会議において報告し、他地区の状況を確認しながら、当地区の方向性について、引き続き、検討を重ねたい。」旨の発言があった。

### 3 閉会